

各施設・事業所の長 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和6年度高齢者施設等防災・減災対策補助金に係る事前協議について（1次協議分）

平素より、県の高齢福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記補助金につきまして、令和6年度分の協議を実施しますので、別紙1「令和6年度高齢者施設等防災・減災対策補助金の概要（1次協議分）」を御確認の上、活用を希望される場合は、下記により資料を作成し、期限までに提出願います。

記

1 提出資料

(1) 「事前協議調査票」（別添1）

(2) 添付書類

ア 平面図、位置図、写真等

※写真は現況及び改修箇所又は設置個所が分かるものを添付すること。

※平面図は、施工箇所等の詳細図と建物全体の平面図を添付すること。複合型施設の場合は、建物全体の平面図に施設種別ごとに色分け等を行い区分すること。

イ 見積書（公的機関又は工事請負業者）

※公的機関で見積ができない場合は、工事請負業者2者以上の見積書を添付すること。

※見積書は表紙だけでなく、内容・内訳まで記載されたものを添付すること。

(3) 補助対象面積確認シート（別添2）（必要に応じて）

2 提出方法・部数

(1) 上記1（1）に掲げる資料 電子データをメール送信

(2) 上記1（2）（3）に掲げる資料 紙媒体3部を郵送

3 提出先

岐阜県健康福祉部高齢福祉課施設整備係 毛利あて

4 提出期限

令和6年5月21日（火）【必着、期限厳守】

5 その他

令和6年4月1日より義務化された業務継続計画（BCP）及び既に義務化とされている非常災害対策計画の策定がない施設については原則補助対象外

担当所属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課 施設整備係		
担当係長	高橋	担当者	毛利
電話番号	058-272-1111 内線 3473		
E-mail	mori-motonobu@pref.gifu.lg.jp		